

口腔管理連携に係る取組について

当院では、患者様の全身の健康維持および生活の質の向上を目的として、地域の医療機関・歯科医療機関等と緊密な連携を図り、計画的な口腔管理を実施しております。これに伴い、以下の通り「口腔管理連携加算」を算定しております。

1. 連携の目的

口腔の健康は、誤嚥性肺炎の予防や適切な栄養摂取など、全身の健康に深く関わっています。医科・歯科の専門職が患者様の口腔状態の情報を共有し、一体となって管理を行うことで、より質の高い医療を提供いたします。

2. 主な連携内容

患者様の同意のもと、お口の状態、治療状況、ケアの留意点などについて、連携機関と定期的に情報共有を行います。

3. 対象となる患者様

当院において、口腔管理が必要であると医師・歯科医師が判断し、連携歯科医療機関受診の同意をいただいた患者様。

4. 費用について

本連携に伴い、厚生労働省の定める施設基準に基づき、所定の費用（口腔管理連携加算）が診療報酬に加算されます。※ご負担割合に応じて、窓口での自己負担額が異なります。

【連携歯科医療機関名】

- ・医療法人社団 夢仁会 中村歯科医院 （千葉県袖ケ浦市神納 1-7-5）
- ・デンタルハート株式会社 （千葉県千葉市中央区新田町 13-17 フクダビル 3 階）
担当歯科医院 医療法人社団奏和会 八幡宿デンタルケアオフィス
- ・医療法人社団 MMT 長浦マリン歯科 （千葉県袖ケ浦市長浦駅前 6-18-5）